

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	幼児教育・保育の無償化ファイル	
行政機関等の名称	逗子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	幼児教育・保育の無償化の認定、施設等利用給付費及び実費徴収に係る補足給付費支給事務のために利用する。	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	施設等利用給付（教育）認定申請書、施設等利用給付（保育）認定申請書、特定子ども・子育て支援施設等の実費徴収に係る補足給付費支給申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請書の受理	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 逗子市総務部情報公開課	
	(所在地) 〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5丁目2番16号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考	—	

別紙

1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5現住所、6宛名番号、7世帯番号、8認定状態、9認定日、10年間給付額、11クラス年齢、12認定期間、13保護者、14認定、15利用施設、16利用、17事業種類、18給付、19日数、20支払額、21請求額、22給付予定額、23予定額合計、24給付済額、25振込日、26世帯、27住記上続柄、28世帯員区分、29認定状態、30異動年月日、31異動種別、32異動事由、33児童との続柄、34要保育理由、35対象月、36世帯員氏名、37職業、38勤務先名、39勤務先住所、40業務内容、41採用年月日、42就労実績、43採用形態、44就労時間/月、45就労日数/月、46就労時間/週、47就労日数/週、48就労曜日、49勤務時間（平日）、50勤務時間（土曜）、51勤務時間（日曜）52通勤手段/時間、53通勤経路、54連絡先1、55連絡先2、56妊娠・出産、57業務名、58金融機関、59口座名義人、60口座種別、61口座番号、62開始日、63廃止日、64第1保護者名、65配偶者、66家計主宰者、67所得割、68均等割、69課税認定期間、70課税認定年月日、71住民税参照年度、72認定申請日、73保育の希望、74希望期間、75保育の希望、76利用する（予定）施設、77市年齢基準日、78クラス年齢基準日、79処分期限日、80保育の必要性、81給付認定区分、82利用期間（自）、83利用期間（至）、84給付開始年月日、85給付区分（利用料）、86月額保育料、87支払額合計、88退所年月日、89退所事由、90利用料、91月額上限額、92請求額、93給付予定額、94異動種別、95異動事由、96備考詳細、97特記事項、98帳票名、99年度、100年月、101認定区分、102給付区分、103施設指定、104申請日、105交付決定日、106処理日、107児童番号、108児童氏名、109市齢、110年度、111認定区分、112認定決定日、113発行帳票、114発行日、115対象年度、116施設、117処理区分：仮処理、118給付区分：償還給付、119給付対象期間、120振込年月日、121出力帳票、122給付対象者一覧、123振込データCSV、124税額設定処理、125給付認定決定処理、126現在年度、127切替年度、128切替月、129支弁台帳、130基礎資料、131帳票発行、132施設登録、133施設コード、134訂正種別、135訂正年月日、136設置主体、137設置者・事業者コード、138施設利用区分、139施設・事業の種類、140国立区分、141事業開始（予定）、142名称、143名称カナ、144電話番号、145郵便番号、146FAX番号、147所在地、148メールアドレス、149上限表種別、150給付区分（利用料）、151給付区分（入園料）